

令和7年度事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

1. 事業実施の概略

瑞穂区及びその近隣に対して、高齢者・障害者及びその他手助けを必要とする人たちの介護・家事援助等を中心に活動をしてきました。

令和5年度の前理事長（訪問管理者兼務）の辞任（退職）、通所事務を1人で担っていた事務員の退職から3年目を迎え、この間の事業所内及び各事業所間での連携・協力によって、経営・運営・事務の混乱はやっと落ち着きを取り戻しました。

職員の補充が進まない厳しい状況の中、各現場においては職員間の輪を大事にし、ご利用者に寄り添い、サービスを提供しました。

収益では今期（26期）も黒字を達成することが出来ました。これは令和4年（2022年：23期）～4期連続になり、4期連続の黒字は「2006年(7期)～2009年(10期)」以来になります。

令和7年度は以下の①～⑤を重点的な取り組みとして、取り組みました。

①【訪問・通所】組織運営の安定のため、役割（担当）の明確化、業務の整理・改善（業務の可視化、課題整理、明確化など）及び評価制度の見直しを行い、会議機会を増やす。

②【居宅】特定事業所加算の取得及び基準に沿った運営の実施

③【全体】サービス提供量維持のための職員の確保

④【全体】「認定NPO法人」を活かした寄附者数を増やすための計画を策定し実施する。

⑤【全体】地域とコラボレーション（共同）する機会の創出とすけっとファミリーの活動への参加者（賛助会員、ボランティア会員含む）を増やす。

②を除く、①及び③～⑤は来年度（令和8年度）も継続します。

特定非営利活動として、

①訪問介護・障がい者支援事業所においては、

令和7年4月に事業所名を「特定非営利活動法人すけっとファミリー」から「ヘルパーステーションすけっとファミリー」に変更しました。令和7年度は慢性的なヘルパー不足の中、ヘルパーの急な休職（ケガ、病気、親の介護など）が相次ぎ、シフト調整に苦しんだ一年でした。

職員の入退職では、登録ヘルパーでR7.10に1名、R8.3に2名、産前産後ヘルパーでR7.11に1名の計4名が入職。退職では登録ヘルパーでR7.6、R7.8に各1名、R8.3に2名の計4名がありました。

年間9回のスタッフ研修を実施しました。令和6年度に比べ大幅な減収になりましたが、サービス提供責任者も昨年度以上に活動に出ていることで、辛うじて黒字を維持することが出来ました。早期に介護職員を採用することで、安定した組織運営に向けた業務改善の取り組みを行っていきたいと思います。

②ケアプラン事業所においては、

令和 5 年 8 月に常勤 1 人が加わり、3 人体制になった 3 年目、令和 7 年 7 月～「特定事業所加算」を取得したこと、全体の担当件数が増えたことで、収益の改善が図られ、法人全体の黒字に大きく寄与しました。「特定事業所加算」の取得によって増える事務作業の軽減のため、事業所始まって以来初めて、専属の事務職員を採用（R7.8）しました。経験豊かなケアマネージャー経験者ということもあり、心強い存在になっています。また、年間 10 回のスタッフ研修を実施しました。令和 6 年度に比べ減益幅は縮小、黒字化までもう一步のところまでできました。

③通所介護事業所においては、

管理者変更になって 2 年目、事務員の補充がない中で、限られた人員で運営すべく、業務効率を上げるために各々が業務整理・業務改善に取り組みました。また、R7.11 にはりふれ職員全員が関わり「りふれのサービスが目指すもの」、「キャッチコピー」、「りふれの介護方針」を整理しました。年間 9 回のスタッフ研修を実施、ヒヤリハットとしての「気づきメモ」も継続し、職員間の情報共有、事故防止に効果を発揮しています。

職員の入退職は非常勤職員で R7.5 と R7.9 に各 1 名（調理）、R7.10 に 1 名（介護職）の退職がありました。入職は非常勤職員で R7.6 に 2 名（調理）、R7.8 に 1 名（調理）、R7.9 と R7.10 に各 1 名（環境整備）がありました。職員が不安定ななか、工夫と柔軟な対応でサービスの質は落とさず、運営を行いました。令和 6 年度に比べ大幅な増収になり、黒字を達成しました。早期に介護職員を採用することで、安心して休める体制を目指します。

その他の活動として

求人活動ではハローワークには 1 年を通して求人を出し、求人サイト（ウェルミージョブ・ジョブメドレー）にも通年で掲載、独自で作成した求人チラシを中日新聞の折り込み広告として 2 回（11/3（7,500 枚）、11/6（7,500 枚））配布しましたが、正規職員の採用には至りませんでした。「すけっと茶論（絵手紙教室）」は全 20 回（雁道：10 回、弥富通：10 回）開催しました。

令和 5 年 9 月～、月 1 回デイサロンりふれでの「まま食堂なかね」の開催協力も全 12 回行いました。

令和 7 年度は賛助会員 55 名（前年度－11 名）、寄附者 3 名（前年度－3 名）になりました。またホームページのリニューアルにも取り組みました。

愛知県・名古屋市のネットワークグループ「あいち福祉ネット」・「なごや福祉ネット」の活動では今年度も情報交換・研修・介護保険・障害支援に関わる問題解決のための勉強会を行いました。また毎年開催の「あいち福祉ネットフォーラム」では「第 24 回福祉たすけあいフォーラム “優しさが循環する未来の社会へ 女性の活躍のかたち”（令和 8 年 2 月 15 日開催）」として、昨年引き続き厚生労働省元事務次官で（社福）全国社会福祉協議会（全社協）会長の村木厚子さんをお迎えし、「女性の活躍」、「支援のあり方」、「共生社会の実現」についてご経験に基づき、語っていただきました。今年度も「NPO 職員研修」と位置づけ、通常実施する介護職員研修とは違った「市民立」の話を聞く、機会にしました。

来年度はソーシャルワークを学ぶ「NPO 職員研修」を実施します。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかわる事業

①訪問介護、家事援助等の在宅福祉サービス事業

(ア) 事業内容

高齢者・障害者・その他援助を必要とする人々の介護援助（入浴や排泄の介助・清拭・おむつ交換・食事介助・通院介助など）、家事援助（調理・買物・掃除など）

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

(エ) 従事者

正会員及び活動会員（約 35 人）

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数

援助の必要な障害者・高齢者及びその他手助けを必要とする人々

・延べ利用件数（226 件）

(カ) 収入額：2,418,390 円 ※保険外利用料

・利用料単価（3,300 円（税込み）～/時間）

(キ) 支出額：2,159,244 円

・人件費（1,934,334 円）

・その他、この事業に係わる経費（224,910 円）

②介護保険法による居宅サービス事業

(ア) 事業内容

援助を必要とする要介護者の訪問介護・通所介護

(イ) 実施日時

訪問介護 随時

通所介護 毎週月曜日から土曜日 9 時 40 分～16 時 45 分

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

通所介護 瑞穂区弥富通三丁目 45 番地

(エ) 従事者

訪問介護：正会員及び活動会員（約 35 人）

通所介護：正会員及び活動会員（約 20 人）

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数・人数

・訪問介護

援助の必要な要介護認定高齢者

延べ利用件数（577 件）

・通所介護

一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者（要介護認定）

延べ利用人数 (3,283 人)

(カ) 収入額 : 53,959,510 円 (1 + 2)

1. 訪問介護利用料 (18,805,368 円) ※助成金・補助金除く

・利用単価 (介護保険報酬単価による)

2. 通所介護利用料 (35,154,142 円) ※助成金・補助金除く

・利用単価 (介護保険報酬単価による)

(キ) 支出額 : 47,052,608 円 【訪問 : 16,790,252 円、通所 : 30,262,356 円】

・人件費 (37,482,220 円) 【訪問 : 15,041,359 円、通所 : 22,440,861 円】

・その他、この事業にかかる経費 (9,570,388 円) 【訪問 : 1,748,893 円、通所 : 7,821,495 円】

③介護保険法による介護予防サービス事業

実施なし

④介護保険法による居宅介護支援事業

(ア) 事業内容

介護保険サービスに係るケアプラン作成等

(イ) 実施日時

月曜から金曜の午前9時から午後5時まで

(ウ) 実施場所

瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

(エ) 従事者

介護支援専門員 3人

(オ) 受益対象者の範囲・延べ利用人数

居宅支援を必要とする人々

延べ利用人数 (1,397 人)

(カ) 収入額 : 16,509,898 円 ※助成金・補助金除く

(キ) 支出額 : 15,030,535 円

(人件費 : 13,780,086 円 その他、この事業に係る経費 : 1,250,449 円)

⑤介護保険法による小規模多機能の介護施設事業

実施なし

⑥介護保険法による第1号訪問事業及び第1号通所事業

1) 予防専門型訪問サービス

(ア) 事業内容

援助を必要とする要支援者の訪問介護

(イ) 実施日時

訪問介護 随時

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区

- (エ) 従事者
訪問介護 正会員及び活動会員 (約 35 人)
- (オ) 受益対象者の範囲及び利用件数
援助の必要な要支援認定高齢者
訪問介護 延べ利用件数 (493 件)
- (カ) 収入額 : 11,780,566 円
 - ・利用単価 (介護保険報酬単価による)
- (キ) 支出額 : 10,518,200 円
 - ・人件費 (9,422,612 円)
 - ・その他、この事業にかかる経費 (1,095,588 円)

2) 生活支援型訪問サービス
実施なし

3) 予防専門型通所サービス

- (ア) 事業内容
援助を必要とする要支援者の通所介護
- (イ) 実施日時
通所介護 毎週月曜日から土曜日 9 時 40 分～16 時 45 分
- (ウ) 実施場所
通所介護 瑞穂区弥富通三丁目 45 番地
- (エ) 従事者
通所介護 正会員及び活動会員 (約 20 人)
- (オ) 受益対象者の範囲及び利用人数
一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者
通所介護 延べ利用人数 (463 人)
- (カ) 収入額 : 2,969,680 円
 - ・利用単価 (介護保険報酬単価による)
- (キ) 支出額 : 2,556,411 円
 - ・人件費 (1,895,713 円)
 - ・その他、この事業にかかる経費 (660,728 円)

⑦障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業及び
障害福祉サービス事業

- (ア) 事業内容
 - ・障害福祉サービス : 障害者 (児) の援助を必要とする人々の介護援助、移動、家事援助等を行う
 - ・生活介護 : 一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者 (基準該当)

(イ) 実施日時

- ・障害福祉サービス 随時
- ・生活介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

- ・障害福祉サービス 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか
- ・生活介護 瑞穂区弥富通三丁目45番地

(エ) 従事者

- ・障害福祉サービス 正会員及び活動会員(約35人)
- ・生活介護 正会員及び活動会員(約20人)

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数・人数

- ・障害福祉サービス：援助の必要な障害者(児) 延べ利用件数(734件)
- ・生活介護：一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者 延べ利用人数(471人)

(カ) 収入額：26,505,314円(1+2)

1. 障害福祉サービス(22,193,256円) 【障害者自立:17,318,236円 移動支援:4,875,020円】
2. 生活介護(4,312,058円)

(キ) 支出額：23,527,126円(1+2)

1. 障害福祉サービス(19,815,103円) 【自立：15,462,473円、移動：4,352,630円】
 - ・人件費(17,751,137円) 【自立：13,851,883円、移動：3,899,254円】
 - ・その他この事業に係る経費(2,063,966円) 【自立：1,610,590円、移動：453,376円】
2. 生活介護(3,712,023円)
 - ・人件費(2,752,628円) ・その他、この事業に係る経費(959,395円)

⑧介護教室、ホームヘルパーの教育研修事業
実施なし

⑨子育て支援サービス事業

(ア) 事業内容

共働き家庭のお子さんの送迎や緊急時の送迎・留守番。ひとり親家庭や産後家庭の家事援助等

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

瑞穂区

(エ) 従事者

正会員及び活動会員(約10人)

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数

- 手助けを必要とする共稼ぎ家庭・ひとり親家庭及び産前産後の家庭の子どもやその家族
- ・産後ヘルプ 延べ利用件数(17件)
 - ・ひとり親 延べ利用件数(0件)

(カ) 収入額 : 255,784 円

(キ) 支出額 : 228,375 円 (人件費 : 204,586 円 その他、この事業に係る経費 : 23,789 円)

⑩移送サービス事業

実施なし

⑪デイサービス事業

(ア) 事業内容

デイサービスの自費利用

(イ) 実施日時

通所介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

通所介護 瑞穂区弥富通三丁目45番地

(エ) 従事者

通所介護 正会員及び活動会員 (約20人)

(オ) 受益対象者及び利用人数

通所自費利用者 延べ利用人数 (15人)

(カ) 収入額 : 124,520 円

(キ) 支出額 : 107,192 円 (人件費 : 79,488 円 その他、この事業に係る経費 : 27,704 円)

⑫配食サービス事業

実施なし

⑬福祉やまちづくりに関する啓発や調査研究事業

実施なし

⑭福祉やまちづくりに関する用具や物品の提供事業

実施なし

⑮福祉やまちづくりに関する相談助言事業

居宅介護支援事業所で「高齢者なんでも相談室」として通年で実施した。また、名古屋聖ヨハネ教会バザー(令和7年10月12日(日))で「高齢者なんでも相談室&家族会」を行った。

⑯高齢者や障害者等の自立や生活を支援する事業

(ア) 事業内容

高齢者・障害者など、引き籠もりがちの方々に趣味や生き甲斐に繋がるきっかけを提供するため、無料で部屋を提供し、様々な教室を開いてもらう。また、そのような団体と共に、一緒に行く。

(イ) 実施日時

- ①雁道すけっと茶論 : 毎月第3金曜日 (絵手紙) 10時~12時 ※~R7.4月まで
毎月第3木曜日 (絵手紙) 13時~15時 ※R7.7月~
②弥富通すけっと茶論 : 毎月第3月曜日 (絵手紙) 9時半~11時半 ※~R7.4月まで
毎月第4木曜日 (絵手紙) 13時半~15時半 ※R7.7月~
③まま食堂なかね・おかわり : 毎週木曜日 (第2木曜日を除く) 16時半~19時

(ウ) 実施場所

- ①雁道すけっと茶論 : ハットリ本店 (滝子商店街) (絵手紙)
②弥富通すけっと茶論 : すけっとファミリー研修室 (絵手紙)
③まま食堂なかね・おかわり : 名古屋聖ヨハネ教会 (子どもの居場所・自立支援)

(エ) 従事者

- ・すけっとファミリースタッフ (①+②)
- ・すけっとファミリー理事 (③)

(オ) 受益対象者

高齢者・障害者やその他地域の方々

- ①雁道すけっと茶論 : 開催数 : 10回、参加者 : 計46名 (R7.5月~R7.6月は休止)
②弥富通すけっと茶論 : 開催数 : 10回、参加者 : 計29名 (R7.5月~R7.6月は休止)
③まま食堂なかね・おかわり : 開催数 : 27回 (R7.9.4~) ※試行実施(10回):R7.6.19~

(カ) 収入額 : 37,500円 (①+②) ※③はなし

(キ) 支出額 : 151,500円 (人件費 : 124,800円 その他この事業に係る経費 : 26,700円)
(①+②) ※③はなし

⑰福祉やまちづくりに関する場所提供事業

(ア) 事業内容

地域で福祉やまちづくりに関する活動している団体に対して、無料で部屋を提供し、ボランティア活動、福祉やまちづくりの活性化をねらう。

地域で活動しているボランティア (みずほみんなの食堂) が開催する「まま食堂なかね」に「デイサロンりふれ」の場所を提供する。

(イ) 実施日時

まま食堂なかね : 毎月第2金曜日 17時~20時 ※全12回開催

(ウ) 実施場所

デイサロンりふれ

(エ) 従事者

正会員

(オ) 受益対象者の範囲

地域の課題解決のために活動している個人

(カ) 収入額 : 0円

(キ) 支出額 : 0円

⑱福祉に関する講演会事業
実施なし

⑲その他目的を達成するための事業
実施なし

3. 会議の開催に関する事項

(1) 総会

(ア) 開催日時及び場所

令和7年6月5日(木) 午後18時から18時45分
瑞穂区弥富通三丁目45番地 デイサロンりふれ

(イ) 議案

第1号議案 令和6年度 事業報告(案) 承認の件
第2号議案 令和6年度 決算報告(案) 承認の件
令和6年度監査報告
第3号議案 定款変更(目的、事業、任期等) 承認の件
第4号議案 役員選出 承認の件
報告・質疑 令和7年度事業計画について
報告・質疑 令和7年度事業予算について

(2) 理事会

年5回開催

- ・令和7年5月26日(月) 16時から17時
- ・令和7年6月9日(月) 10時から10時半
- ・令和7年8月26日(火) 16時から18時
- ・令和7年11月18日(火) 16時から18時
- ・令和8年3月24日(火) 16時から18時

開催場所 すけっとファミリー2F 研修室

以上